

## がん研有明友の会規約

### 1. 会の名称

- ・ 本会の名称を「がん研有明友の会」（略称、有明友の会）とする。（以下、本会と記載）

### 2. 事務局

- ・ 本会の事務局を東京都江東区有明三丁目 8 番 3 1 号 がん研究会有明病院内に置く。
- ・ 事務局は、総会、役員会における事務を担当する他、本会の窓口となり、会員名簿の作成・管理ならびに会員に対する会報の発行・送付等を行う。
- ・ 事務局には事務局員を置き、その給与は有給とすることができる。

### 3. 会の目的

- ・ 情報の提供、講演会などを通じてがんに対する知識の普及を図るとともに、健診受診費用の一部負担によりがん健診の機会を設けるなど、本会会員の健康増進を図る。
- ・ がん研職員と本会会員相互の親睦を図り、がん研究会の事業に対する理解を深め、がん克服に向けたがん研有明病院の事業の推進に必要な支援をする。

### 4. 活動

- ・ 本会活動は、当年 4 月から翌年 3 月までの 1 年間を年度とし、以下のような活動を行う。
- ・ 年に 4 回、友の会会報を発行する。
- ・ 会員に向けて、がん研究会が開催する市民公開講座など、講演会開催の案内を行う。
- ・ がん研有明病院健診センターにおける健診について、その機会増大を図るために受診費用の一部負担を行う。
- ・ 勉強会、がん研職員との親睦会、レクリエーション等を適時開催する。
- ・ その他、友の会の目的達成に必要と考えられる活動を行う。

### 5. 会員・入退会

- ・ 会員は、がん患者並びにその家族、及びその他がんに関心を持つ者で、本規約を承認のうえ所定の入会手続きを行い、本会が承認した個人または法人もしくは団体とする。
- ・ 入会は随時行い、入会の手続きを経て入会が承認され、年会費が納入された時をもって会員とするが、次のいずれかに該当する場合には会員となることが出来ず、後日判明した場合には会員資格を取り消すことがある。
  - ① 入会手続きに際して虚偽の申告をしたとき
  - ② [暴力団員による不当な行為の防止に関する法律]に定める暴力団組織もしくはこれに類する団体や組織に関与していると認められるとき
  - ③ その他会員としてふさわしくないと認められるとき
- ・ 入会時の年会費については、上半期（年度の半ば、9 月迄）の入会者はその全額、下半期(10 月以降)における入会者においてはその半額を支払うものとする。
- ・ 会費未納の場合には会員の資格を失う。

### 6. 会費

- ・ 本会の会費は年会費とし、個人一口 5,000 円、一口以上、法人・団体一口 5,000 円、六口以上とする。
- ・ 一度納入された会費は、事由の如何にかかわらず返還しない。

## 7. 個人情報

- ・ 本会は、会員の住所・氏名などの個人情報を本会の目的のみに取得・使用・管理し、他の目的のために使用しない。
- ・ 会員は、入会に際し、会員の個人情報が、本会の目的のために、がん研究会において取得・使用・管理されることを予め承諾する。

## 8. 組織・運営

### (1) 総会

- ・ 総会は全会員で構成され、原則として、年一回、6月に会長の招集によって行われる。会長に事故あるときは副会長がこれを招集する。
- ・ 総会の議長は会長が務める。会長に事故あるときは副会長がこれを務める。
- ・ 総会は、議案について審議し、出席会員の過半数をもって議決する。
- ・ 会長が必要と認めた場合には、臨時総会も随時開催可能とする。

### (2) 役員会

- ・ 本会に役員会を置く。
- ・ 役員会は、本会の活動方針、事業計画、予算・決算、本規約の改訂等に関する事項を協議・決定し、その運営にあたる。
- ・ 役員会は次に定める役員によって構成される。
  - 会長 1名： 本会の代表で運営の責任者とする。
  - 副会長 2名： 会長を補佐し、必要のあるときには会長の任務を代行する。
  - 理事 若干名： 活動方針、事業計画等の立案と運営などの会務に当たる。
  - 会計 2名： 会費等の管理をし、総会において会計報告を行う。
  - 監事 2名： 運営及び会計の監査を行う。
  - 顧問 若干名： がん研職員若しくは職員であったものとし、円滑な業務遂行のための助言、援助を行うとともに会務に当たる。
- ・ 役員会は必要に応じ、会長の招集によって行われる。
- ・ 役員の任期は1年とするが、再任はこれを妨げない。
- ・ 欠員により選任された役員の任期は、欠員となった役員の残任期とする。
- ・ 役員の給与は有給とすることができる。

### [付則]

この規約は平成 18 年 11 月 1 日から実施する。

この規約は平成 23 年 7 月 1 日から改訂する。

以上